

## 市役所の対応について

### 1. 職員の感染予防対策の継続

- ・ 5/6 まで市外への出張や会議の禁止（やむを得ず必要な場合は、総務課長の許可が必要）
- ・ 毎朝の検温の実施（熱がある場合は登庁しない）
- ・ マスク（綿マスクや手作りマスクを含む）着用の徹底
- ・ 毎日の庁舎清掃に加え、ドアノブ、カウンター、打合せ用のテーブル、イスなど人が触れる部分は、消毒液での拭き取りによる衛生管理を徹底
- ・ 来訪者との面会は、共有スペースのテーブル等を基本とし、極力個室をさける。
- ・ 来訪者との面会後は、使用したテーブルや椅子等のアルコール消毒を実施。

### 2. 今後の対応

- ・ 窓口へのアクリルボードの設置
- ・ 会議室等を利用した昼食の実施
- ・ 職員の大型連休中の計画的に分散した年休取得の実施
- ・ 職員の分散勤務等に向けた環境調整（サテライト勤務やテレワークの実施に向けた調整）